

は～い年金です!!

Q&A 特集

Q 国民年金の保険料は、何年間納付するのですか？

A 保険料は20歳から60歳までの40年間、納めることになっています。

また、老齢基礎年金を受けるためには、この保険料を納めた期間(保険料納付済期間という)が最低25年以上(保険料免除期間や合算対象期間を含む)が必要です。



Q 保険料は年齢や所得によってちがうのですか？

A 国民年金の保険料は年齢や所得などに関係なく全国一律です。
■定額保険料 平成9年4月から1ヵ月12,800円
■付加保険料 1ヵ月400円(第1号被保険者で希望する人)

Q 私は、19歳の学生です。20歳になったら国民年金に加入しなければならないと聞いたのですが、どんな手続きをすればいいのですか？

A 学生は20歳以上になると、国民年金の第1号被保険者となりますので必ず加入しなければなりません。未加入ですと、在学中に障害者になっても障害基礎年金が受けられなくなってしまいます。基礎年金番号がスタートしたことにより、20歳以上の学生も必ず国民年金に加入(強制加入)し就職の際は、同じ基礎年金番号で厚生年金または共済組合に加入することになります。



Q 60歳以上70歳未満の人も国民年金に任意加入できるそうですが、すでに25年以上加入しており、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている人も任意加入できるのですか？

A 60歳から70歳になるまでの任意加入制度では、●60歳になるまでの間にその人の受給資格期間を満たすことができなかつた人が不足期間を満たすために加入したり、●すでに受給資格期間を満たしているが、保険料を納めた期間が短いために満額の年金を受けとることができない人が、年金額を増やすために加入することができます。ただし、すでに老齢基礎年金を繰り上げて受給している人、厚生年金・共済組合に現在加入している人は、任意加入できません。

Q 私は今度会社に就職が、決まりました。国民年金に現在まで加入しています。会社に入ったら国民年金の手続きは必要ですか？

A 厚生年金保険の加入手続きは、就職先の会社等で行いますが、第1号被保険者でなくなった手続きは、会社等では行いません。したがって、国民年金への加入状態が継続しているため保険料納入通知書が発行され、いつまでも未納扱いになってしまいます。「種別変更」の手続きを役場で行ってください。

Q 20歳の学生です。国民年金に加入して保険料を納めていますが、親の商売がうまくいっていません。保険料を免除してもらうことはできませんか？

A 学生の方には、保険料の負担が重くならないように、特別の免除基準が設けられ比較的免除が受けやすくなっていますので、未納のままにせず、是非ご相談ください。親元世帯の年間収入、同居か別居か、公立の学生か私立の学生かなどにより免除になる親元世帯の所得の基準額が定められていますが、学生本人に所得税が課税されているときには、免除されません。
▼免除基準の目安(平成9年度)
夫婦、子供2人世帯の場合

	家族と同居(年収)	家族と別居(年収)
国公立	675万円	740万円
私立	770万円	835万円

Q 自営業を営んでいます。事業が営業不振で、国民年金保険料を納めることができません。なにかいい方法はありますか？

A あなたは第1号被保険者ですので、原則的に自ら保険料を納める必要があります。しかし、次のいずれかに該当する場合は、都道府県知事に申請して承認を受ければ保険料が免除(申請免除)されますので、国民年金担当窓口でご相談ください。
■申請免除
●収入が少なく、生活にお困りの人
●失業か営業不振などでお困りの人
●病気がケガなどで、経済的にお困りの人
●親元の収入が少ない学生など。



問い合わせ 住民福祉課国民年金係 内線136

年金コーナー

Q 保険料を免除された期間は、どのような扱いになるのですか？

A 保険料を免除された期間は次のようになります。

●将来受ける老齢基礎年金などの、受給資格期間(25年以上)に参入されます。

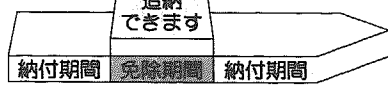


※受給資格期間とは、年金を受ける権利を取得するために必要な期間

●年金額を計算するときは、保険料を納めた場合の3分の1の金額が保障されます。



●免除を受けた期間の保険料は10年前の分までさかのぼって納めること(追納)ができます。



Q 夫は厚生年金保険に加入しています。サラリーマンの妻は保険料を納めなくても年金がもらえるかと聞いていますので、このまま何もなくてもいいのでしょうか？

A あなたの場合、このままでは将来年金が受けられないおそれがあります。それは第3号被保険者であることを市町村役場に届け出ていないからです。保険料を納める必要はありませんが、届け出をしなければ加入したことになりません。

Q 25年間保険料を納めたので年金を受ける資格ができました。もう納めなくてもよいのでしょうか？

A たとえ、年金を受ける資格のある人でも、60歳になる前月まで保険料を納める義務があります。また、満額の老齢基礎年金を受けるためには、加入可能年数すべて保険料を納めなければなりません。年金制度は、個人の利害だけでなく、お互いの助け合いの精神でなっていますので、60歳になるまでは、あなたをはじめ国民すべてが公平に保険料を負担して、お年寄りを支えていくことが必要です。
■加入可能年数が40年の人で25年しか保険料を納めなかった場合

$$785,500 \times \frac{25}{40} = 490,900 \text{円} \text{ となります。}$$

町民登山 社会教育課 内線2223
自然のなかで鳥・草・花などと親しみませんか。
日時 10月5日(日)午前7時45分総合体育館集合
場所 五泉市大蔵岳(標高864.3m)
対象 黒崎町在住、在勤の方40人。小・中学生は保護者の同伴が必要。
参加費 中学生以上500円、小学生200円
申し込み 教育委員会社会教育課、総合体育館 北部地区公民館
※ 昼食、雨具や着替えなど必要と思われる物は持参してください。

いきいき黒民カレッジ クレッチェエンの英会話 社会教育課 内線2222
英会話教室の後期生を募集します。
日時 10月7日から平成10年3月17日まで

子宮がん・乳がんの施設検診 保健衛生課 内線1255
3月の住民検診申込書により子宮がん・乳がんの施設検診を申し込みました方に、受診票を送付いたしますので、10月1日から31日までの間に郡内の医療機関で受診してください。

電鉄廃止問題のシンポジウム 黒崎町商工会 ☎ 377-3155
日時 9月26日(金)午後7時～9時
会場 保健センター
テーマ 「これからの都市交通と電鉄廃止問題について」
寺地南団地 分譲宅地 4区画
募集区分 注文設計住宅 14戸
募集期間 10月6日(月)～13日(日)
黒崎北部団地 分譲宅地 4区画
募集区分 (住宅竣工10年8月)

新潟県司法書士会 ☎ 222-11018
日時・会場
①10月4日(出)午前10時～午後4時
新潟市「NEXT21」1階
②10月18日(出)午前10時～午後4時
新潟市「産業振興センター」
内容 会社設立、土地利用、その他官公署への提出書類作成について
問い合わせ 新潟県行政書士会新潟支部

第12回黒崎町健康まつり 保健衛生課 内線1222
10月4日(土)
午後4時～午後8時30分
●スタミナ健康鍋 ●アトラクション
●式典 ●記念講演 ●ビックリ抽選会
10月5日(日)
健康まつり 午前10時～午後2時
●スタミナ健康鍋 ●餅つき大会
●料理展示・試食コーナー●フリーマーケット
●健康相談コーナー●健康づくりコーナー
●福引コーナー●まごころコーナー
●竹とんぼづくりコーナー●親子遊び広場
●健康ウォーク(午前9時出発)
会場 保健センター
問い合わせ 保健衛生課国保係
※ スタミナ健康鍋の整理券は1枚200円です。地区保健委員、健康づくり団体及び保健衛生課でお求めください。

前夜祭 10月4日(土)
午後4時～午後8時30分
●スタミナ健康鍋 ●アトラクション
●式典 ●記念講演 ●ビックリ抽選会
10月5日(日)
健康まつり 午前10時～午後2時
●スタミナ健康鍋 ●餅つき大会
●料理展示・試食コーナー●フリーマーケット
●健康相談コーナー●健康づくりコーナー
●福引コーナー●まごころコーナー
●竹とんぼづくりコーナー●親子遊び広場
●健康ウォーク(午前9時出発)
会場 保健センター
問い合わせ 保健衛生課国保係
※ スタミナ健康鍋の整理券は1枚200円です。地区保健委員、健康づくり団体及び保健衛生課でお求めください。

越後歴史散歩 北部地区公民館 ☎ 232-0077
三島町与板町と三島町を訪ねます。
日時 10月23日(木)午前9時～午後4時
場所 楽山亭、与板町資料館、徳昌寺、西照寺など
定員 24人(申込順)
参加費 3,000円
申し込み 10月16日(木)午前9時から参加費を添えて直接北部地区公民館へ。なお、午前10時以降定員に満たない場合に限り、電話での申し込みを受け付けます。

分譲住宅等の募集 都市計画課 内線343
新潟県住宅供給公社では、ときめき西地内の黒崎北部土地画整理事業地ほかで、住宅及び宅地分譲の募集を行います。
黒崎北部団地 10月6日(月)～13日(日)
募集期間 注文設計住宅 14戸
募集区分 (住宅竣工10年8月)
分譲宅地 4区画
寺地南団地 分譲宅地 4区画
募集区分 注文設計住宅 14戸
募集期間 10月6日(月)～13日(日)
黒崎北部団地 分譲宅地 4区画
募集区分 (住宅竣工10年8月)
分譲宅地 4区画

無料相談 新潟公証人合同役場 ☎ 240-12610
日時 10月1日から7日までの午前9時～午後4時(4・5日は休み)
会場 新潟公証人合同役場(新潟市天神1-1-1 プラザ3・4階)
内容 相続分争、養育費の給付等の問題など
問い合わせ 新潟公証人合同役場
新潟県司法書士会 ☎ 222-11018
日時・会場
①10月4日(出)午前10時～午後4時
新潟市「NEXT21」1階
②10月18日(出)午前10時～午後4時
新潟市「産業振興センター」
内容 会社設立、土地利用、その他官公署への提出書類作成について
問い合わせ 新潟県行政書士会新潟支部

町内医療機関
鈴木医院・済生会新潟第二病院
問い合わせ 保健衛生課保健係

いもほりしませんか 農政課 内線353
生活改善グループ「なじらね」のお母さん方が丹精込めて作ったさつま芋をいっしょに親子で楽しく掘ってみませんか。
日時 10月25日(土)午前9時農村環境改善センター集合
対象 親子15組
参加費 1組1,000円(昼食、野菜のおみやげ付)
申し込み 9月25日(木)から農政課で受け付けます(先着順)。

けんせつツアア in 北陸'97 建設省北陸地方建設局 ☎ 231-9930
「良いものを安く」に雪に強い地域づくり「環境の保全と創造」をテーマに7機関、約210の最新建設技術・機材を展示します。
日時 10月3日(金)午前10時～午後4時
4日(土)午前9時30分～午後4時
会場 北陸地方建設局北陸技術事務所
入場料 無料
問い合わせ 建設省北陸地方建設局北陸技術事務所内実行委員会事務局

長岡技術科学大学助教 佐野 可寸志ほか
主催 中ノ川沿線経済振興協議会
問い合わせ 黒崎町商工会